

會學濟經學大國帝都京

叢論經濟

號二第卷六十五第
月二年八十和昭

論叢

計畫の經濟理論

經濟學博士 柴田敬

總力戰體制に於ける企業者

經濟學士 大塚一朗

生産理論に於ける商品群の觀點

經濟學士 青山秀夫

時論

公債の國民負擔を輕易ならしむる方法

法學博士 神戸正雄

研究

支那工業に於ける労働場所の諸條件

經濟學士 岡部利良

說苑

支那における繭の流通費用

經濟學士 堀江英一

附錄

彙報

經濟論叢

第五十六卷 第二號

（昭和十八年二月發行）

昭和十八年二月發行

論叢

計畫の經濟理論

柴田敬

一序論

「計畫の經濟理論」とは、最近に發表せられたる山田雄三教授の力作の表題である。それは、最近の理論經濟學の發展に關する教授の緻密なる研鑽の成果を縱横に驅使しつゝ、教授が、眼前の計畫經濟の問題に理論的に迫らんとせられたる言葉通りの力作であり、とかく淺薄なるキワモノの多き今日の學界に稀に見る收穫である。

忘れもせぬ昭和十一年の夏の事である。當時米國の劍橋に居た私は態々紐育に出かけて行つて、そこで待ち合せてゐて呉れたランゲに會つたのであるが、その時彼は、如何にも大事さうに持つてゐた原稿を取り出して私に手渡しなが、批判を求めたのであつた。それがやがて彼を有名になした彼の *On the Economic Theory of Socialism* の草稿であつたのである。其の時私は、彼の説が結局從來の資本主義的經濟學の基礎理論の上に立つ

ものであることを指摘すると共に、來るべき時代の經濟學は基礎理論そのものから新しくなつてゐなければならぬのではないか、と言つたのであるが、彼は遂に私に賛成しなかつた。それから五年餘りの年月が流れた。其の間に、ランゲ流の考へ方は歩一歩固められ進められて、學界に於ける一つの大きな流れとなつた。而して此の流れを克明に體系的に跡付けつゝ、或る意味に於てそれを祖述し發展せしめたるものが、他ならぬ山田教授の「計畫の經濟理論」である。

大戰の勃發によつて、外國の學界との交渉は殆んど絶たれてしまつた。各國とも自らの力で自らの學問を發展せしめていかねばならなくなつた。此の學問發展の競争に於て後れを取る國は戦争が永い間續く間にやがて敗北の悲運をかこたねばならなくなるであらうことは、總力戰の性質上極めて明白である。我々は何としても我々の力で日本の經濟學を發展せしめて行かねばならぬ。而して其の爲には、今後お互に大いに切磋琢磨し合つていかなければならぬ。幸に私は長い間苦しんで來た「從來の資本主義的經濟基礎理論を克伏せる新しき基礎理論を建設せんとする」私の企圖を實現する緒口を見付け得たかと考へるので、これからは、一方に於てそれを歩一歩固めつゝ進めていくと共に、他方に於ては我國の經濟學界の反省に進出しようと思ふのである。その第一着手として採り上げることになつたのが、因縁淺からぬ畏友山田教授の力作であるのである。

計畫の經濟理論は教授の所謂計畫の見方に立てる經濟理論展開の方向を示されたものである。それは三篇より成つてゐるのであるが、第一編に於て教授は教授の採られんとする所謂計畫の見方を明らかにし、第二編に於て自由經濟の不安定なる所以を證明すると共に本來恣意的なる政治目的から離れ得ざる經濟政策學の學としての成立の條件を吟味し、第三編に於て、社會主義經濟が恣意的であることを檢出し、不安定なる自由經濟と恣意的な

1) 拙著「新經濟理論」及び拙稿「新經濟理論の數式的展開」(經濟論叢昭和十八年一月號)——それは數式に關し誤謬を含んでゐるので、私は近い機會に訂正するであらう。なほ拙著「經濟原論」及び拙稿「經濟の本質について」參照。

る社會主義經濟との中間にある、不安定性と恣意性とより解放されたる、第三形態の經濟の理論を展開されるのである。教授はイデオロギーを押し賣することを言葉を極めて戒めつゝ、從來の經濟學の傳統を承継いでそれによつて第三經濟形態を導き出し、その理論を展開しようとして居られる。

そこに於ける教授の議論は、見たところ極めて中立的であり且正確嚴密であつて、讀者をして一讀承伏の他なからしむるものがあるのである。併しながら、若し一步深く考察して見るならば、われわれは教授のイデオロギ―押賣排斥そのことの奥に、恐らくは教授自身によつても氣付かれてゐないであらうイデオロギ―——嘗て私が批判したランダのそれと或る意味に於て同一の——の躍動を、全卷を通じて見得るのである。そこで私は以下に於て、出来るだけ忠實に教授の言葉に従ひつゝ、やゝ詳細にこのことを證明するであらう。

二 自然的見方對計畫的見方

第一編に於て山田教授は全卷の方法論的しめくゝりを與へてゐるのであるが、そこに於て教授は、從來の經濟學の特質を「自然的」な點に求め、それに對して教授がこれから展開せられんとする經濟學の特質を「計畫的」な點に求めてゐられる。實に「從來の經濟學と求めらるべき經濟學との對立を私はこゝで自然的と計畫的といふ表現を以て考へようと思ふ²⁾」といふのが開卷劈頭の命題であるのである。そこでわれわれは先づ此の自然的乃至計畫的が何を意味するものであり何に對立せしめられるものであるかをつきとめることから、われわれの吟味をはじめよう。

自然的見方と計畫的見方とを對立せしめられる場合、教授は、或は、事實を人爲的に不可變なりとする不變性

2) 山田雄三教授著：計畫の經濟理論 3頁。

信仰の見方とそれを人爲的に可變なりとする可變性豫想的見方とを對立せしめ、或は、價值判斷の根據を事物の本質に求める存在論的價值判斷の見方と「事實認識と價值判斷とを峻別する」認識理想峻別の見方とを對立せしめて居られる。

教授は右の引用句に直接續けて、「經濟秩序を自然的に見るといふことはそこに人爲を以てしては如何ともすべからざる法則の支配を認めることである。之に對し計畫的に見るといふことは、人爲操作のための條件又は法則の構成を求めることである」³⁾と言ひ、やがて又、「計畫經濟を語る場合にも若し單に自由經濟が自然に崩壊してその結果自然に計畫經濟の段階に至ると解するならば……人はやはり一種の自然觀に立つてゐる」⁴⁾とも言ひ、又、「自然的な見方(に於ては)……求められるものは人が如何ともすべからざる世界の秩序であり、人が欲すると否とに拘はらざる歴史の進行である。かく人爲の作用を欠くところには計畫の問題はない」⁵⁾とも言つて居られるのであるが、然る限りに於て教授は、自然的見方と計畫の見方とを對立せしめるといふ事によつて其の實は、不變性信仰の見方と可變性豫想的見方とを對立せしめて居られるのである。従つて、計畫の見方に従つて研究するといふことを教授は「現實の適當なる分析によつて可能を採り出」⁶⁾すこととして規定されるのである。

然るに此の意味に於ける計畫の見方なるものは、自然科學に於ても、否自然科學に於てこそ殊に屢々、採られるところのものである。自然科學者は如何なるものを如何に組合すれば如何なる結果が得られるかを展望的に究めてゐる。だから教授は斯かる意味に於ける計畫の見方と對比される自然的見方——それを教授は又自然法定的見方とも呼ばれる——を採る者を批判して、「彼等の求めたものは人爲の如何ともすべからざる無條件な必然關係であつた。彼等のやり方は、水が低きに向ふといふ必然關係に到達して、それが壓力の條件によつて左右される

3) 前掲3—4頁。
4) 前掲5頁。
5) 前掲6頁。
6) 前掲51頁。

といふ關係を分析しないといふ態度であつた。……しかし無條件な必然といふものは形而上學的な……考へ方に囚はれたものである⁷⁾と言はれるのである。

併し、教授は自然的見方と計畫的見方とを對立せしめて居られる場合常に右の意味に於てして居られるかといふに、實はさうではないのである。即ち教授は自然的見方と計畫的見方との對立として右とは全く異つた對立を考へて居られるところもあるのである。即ち教授は「自然的とは大體に於て事物本來の姿といふことに解され、これに於て人々は事實的なものと理想的なものとを併せ示すと考へられる。……存在にして且當爲であるやうなもの自然的と名づけられる。」⁸⁾「自然的な見方といふのは事實即ち理想……の下に……法則を打ち立てる見方を指すのである。そこでは……事實のうちにも物自體の姿を認めることによつて價值判斷に根據を得るものである」⁹⁾とも言つて居られる。然る限りに於ては、自然的見方と計畫的見方との對立は存在論的價值判斷的見方と認識理想論的見方との對立として規定されてゐるのである。

ところが、言ふまでもなく、不變性信仰的見方と存在論的價值判斷的見方とは正反對のものである。けだし前者に於ては事實は人爲的に不可變的なものであるが、後者に於ては、人爲次第では事實を其の理想的本質的な在り方に合致するに至らしめることも出來ればそれから背離するに至らしめることも出来る、といふことがはじめから豫想されてゐるのであるから。

斯くの如く全く異つたところの對立が教授によつて恰も同一の對立であるかの如く取扱はれてゐるのである。それは教授が、一方に於ては「自由主義のみがかやうな自然觀に立つてゐるのではない。……個人活動の代りに全體活動を置き換へても、これによつて事物自然の姿を承認し得るとする限り、そこにはやはり自然觀がある」

7) 前掲18頁。
8) 前掲4頁。
9) 前掲6頁。

「自然法は必ずしも個人主義、自由主義と結びつくわけではない」と言ひながらも、自然の見方を云爲されるに際して、結局に於ては自由主義的自然法的世界觀の下に於ては、計畫とか統制とかいふ干渉的人爲を國家が施さな理由は斯うである。自由主義的自然法的世界觀の下に於ては、計畫とか統制とかいふ干渉的人爲を國家が施さない時にこそ事物本來の理想的な世界が實現されると考へられる爲に、其の場合に於ても國家の干渉的人爲が行はれそれによつて世界が理想状態から背離することはあり得るものと考へられるのではあるが、それは、不合理なるもの、それを拒否しようとして努力し人爲さるべきもの、と考へられ、従つて研究されるに値しないものと考へられるのである。従つて自由主義的自然法的世界觀の下に於ては、計畫經濟は問題たり得ない。然るに國家の干渉的人爲は、若しそれが良きも悪きも何等の効果を有し得ないものとするならば、やはり研究されるに値しないものと考へられる筈である。従つて其の場合に於ても計畫經濟はやはり問題たり得ない。従つて其の下に於て計畫經濟が問題たり得ないと言ふ點に於ては、自由主義的自然法の見方も事實を人爲的に不可變なりとする見方も同様である。従つて、自然の見方と言ふことによつて自由主義的自然法の見方が考へられてゐるとすれば、其の下に於て計畫經濟が問題にされぬと言ふ意味に於ては、自然の見方と事實を人爲的に不可變なりとする見方は同一のものとして取扱はれ得ることになる。之を反對から言へば、此の二つの見方が山田教授によつて同一のものとして取扱はれたといふことは、自然法の見方と言ふことによつて教授が結局自由主義的自然法の見方を念頭に置かれてゐることを示すものである。

斯くしてわれわれは、教授が自然の見方を拒否せられるのは、その見方の下に於て計畫經濟が問題たり得ないものとされるからであり、その見方の下に於て事實的人爲的可變性が看過せられることにそれが由來するか、そ

10) 前掲5頁。
11) 前掲10頁。

の見方の下に於て當爲が物自體によつて基礎づけられることにそれが由來するか、それともそれ以外のことにそれが由來するかは、教授に於ては言はばどうでもよい問題である、と言ふことを知るのである。此の事は教授が「從來の經濟理論は……世界觀のために歪められ或は少くとも歪められる危険（を有する。その事は）……何よりもまづ從來の經濟理論の中心が個人の完全知識といふ前提によつて構成され、そこから均衡といふ構想が導かれてゐるといふ點にある……（付だし）かゝる完全合理性の世界は當然そのまゝに自然的調和であつて、この調和觀の下に個人の自由活動を許すものは自由主義的世界觀の主張に他ならないのであるから」と言ひ、現實に存在せぬ完全知識を前提とする完全合理性を、それが單に理論構成上假定されたものであることを忘れて、あたかも現實に存在するものであるかの如く考へ、その完全合理性に基づく調和を理由として個人の自由活動を理想とし計畫を問題外とすることそのことそが自然的見方の難點である、としてゐられることに徴しても明らかである。

だからこそ教授にとつては、最近の理論經濟學の發展によつて所謂完全合理性の前提に含まれる完全知識の前提が事實に反するものであるといふことが指摘され、自由放任では調和に達し得られないといふことが明かにされたことが、極めて重視すべきこととなるのである。だから教授は「極く最近の經濟理論ではこのこと（完全知識の前提が事實に反するといふこと）が充分に反省され始めてゐる。……經濟理論の最近の發展は、經濟主體の作用に能動的變革的な面を認め、かつての樂觀的な合理的調和の理想から離れてゐる。殊に吾々は今日豫想の理論の導入によつて、個人的計畫の分析が決して單に完全合理性を内容とするものでなく、更にそこから經濟秩序の不安定が考へられるに至つてゐることを充分認むべきである」と言はれるのである。¹³⁾

斯くの如く教授は、完全知識といふやうな事實に反せる前提を基礎にして自由經濟を安定的なものとして考へ計畫

12) 前掲43—44頁。

13) 前掲46頁。

を不必要となした、と言つて從來の經濟學を批難し、自由經濟は決して從來の經濟學の豫想せる如き安定的なものではない、と言ふことを理由として自由經濟を去つて他の經濟を考へようとするのであるが、我々は此の事の中に教授の立場が極めてキワどく露出してゐることをつきとめ得るのである。けだし其の事は、若し完全知識の前提が許されるものなら自由經濟は「當然そのまゝに自然的調和」の經濟である、と言ふ見方を前提としてゐる——けだし若し完全知識の前提の許される安定的なる自由經濟（それをかりに合理的自由經濟と呼ぶことにしよう）よりもヨリ合理的なる經濟があり得るものならば、自由主義經濟學が前提とせる完全知識がかりに事實上許されるものであるとしても、自由經濟以外の經濟を考へ得る筈であるから——のであるから。即ち、合理的自由經濟よりもヨリ高き生産性を發揮し得る經濟の理論こそが計畫經濟の理論としてこれから展開せらるべきであるのに、さうした問題をはじめから問題外として、合理的自由經濟を最も合理的理念的なるものとして無意識的に許してかゝつてゐられる教授の根本的立場が、こゝに極めてキワどく露出してゐるのである。

併し、理念を押しつけるといふやうなことは、教授が言葉極めて戒めて居られるところである。右に於て我々は、教授の自然的見方對計畫的見方が存在論的價值判斷的見方對認識理想峻別の見方であることを明らかにしつゝ、教授の根本的立場をつきとめたのであるが、教授が存在論的價值判斷的見方に對立せしめて認識理想峻別の見方を強調されるのには、更に他の理由があるのである。教授は、價值とか目的とか當爲とか理想とか世界觀とかいふものとも主觀的恣意的なものであり、客觀的必然的なる認識とは正反對のものであり、存在の中に根據を持たざるものである、と考へられるのである。そこで教授は、「それ（存在論的價值判斷的見方）は實は豫め理想を懷いて事實の認識に迫りながら、しかも事實のうち理想の根據を求めてゐるのであつて、事實と見たものは

14) 前掲44頁。

15) 前掲拙著「新經濟論理」及拙稿「經濟の本質について」及び「新經濟論理の數式的展開」参照。

實は自分の理想の影像なのである。しかも悪いことにはこれによつてその理想を直ちに客觀的だと思ひ込むのである¹⁶⁾と考へられるのである。即ち教授は最も俚身に入り易い存在認識價值判斷峻別の立場を強調されるのである。いな、教授は、存在認識と價值判斷とを最も嚴密に峻別せるヴェーバーを更に一步進めようとさへされるのである。「吾々はヴェーバーに従つて認識(理論)と理想(世界觀)とを性質的に異なるものと認めるのであるが、その根本理由について私自身一つの重要な論點を補ひ度いのである。……私は……認識は形式的眞理を持つが理想はそれを持たないといふ點に、認識と理想との區別を認むべきであると考へる¹⁷⁾」と教授は言はれるのである。

言ふまでもなく、單に形式的眞理のみが問題とされてゐる限り、そこには形式論理學はあり得ても經濟科學たる理論學はあり得ない。此のことは教授も亦當然認められるところで、「無論認識も形式以外に内容的眞理を離れては考へられないであらう¹⁸⁾」と言つて居られるのである。ところが、文化科學とか社會科學とか人文科學とか歴史科學とか呼ばれるものに於ては、此の内容的眞理は、歴史的現實的なるものであり、人間のなるものである。然るに人間は常に何等かの理想を追へるものであり、歴史的現實は一方に於ては常に將來的なる理想によつて支配されてゐるものである。勿論さうは言つても、文化科學の研究對象たる存在は全面的に理想的なるもの即ち理想そのものではない。元來或ることが理想であり當爲であるのは、現實がそれから背離し得るものであるからである。若しそれから現實が離れることが全然あり得ないのであるならば、それは理想でも當爲でもあり得ない。而も理想乃至當爲から全然離れるならば、そこには人間的存在はなく、歴史的現實はない。人間は一方に於ては必ずしも理想的當爲的ならざる過去のなるものによつて支配されながら、他方に於ては理想的當爲的なる將來的なるものによつて支配されてゐる。斯かる矛盾する二つの力の統一物が人間であり、歴史的現實である。して見

16) 前掲 山田教授著7頁、なほ15、17、18頁等。

17) 前掲36頁。

18) 前掲37頁。

れば、文化科學の研究對象たる存在はそれ自身理想を含むものであることは、當然認められねばならぬ。

併しこゝに所謂理想は研究對象それ自體の理想でなければならぬのであり、外部から恣意的に附與されるものであつてはならぬのである、といふことは自明である。教授が「理想概念……は認識として全然問題にならぬといふのではない、吾々は何よりも先づ理想を事實として、それが樹立され實現されて行く過程そのものを充分認識することができる……(のみならず)理想實現(がそれを通じて行はれる)多數の目的手段の相互關聯(を究めることも出来る)」¹⁹⁾と言つて居られる時、歴史的現實を其の内面から理解することなく外部から把握しようとして居られるキライが無いわけではないとしても、研究對象それ自體に内在する理想が認識内容となり得ることそのことは認め居られるものの如くである。して見れば、教授は恐らく、研究對象それ自體に内在する理想と研究者の理想とを峻別されるのであらう。併し、研究者は、たしかに研究對象たる存在を究めねばならぬのであり、研究對象に内在しないやうなものを外部から持ちこむことは許されないのであるが、文化科學の場合には研究者自身彼の研究對象たる歴史的現實の中に含まれてゐるのであり、決して研究對象の外に立つてゐるのではないのである。即ち其の場合には、研究者の理想も亦研究對象たる歴史的現實の中の理想に外ならぬのである。

しかしながら、現實に理想と考へられるところのものは決して單一ではないのであり、その相互の間には矛盾がある。常識的に考へられる「研究對象に内在する理想」と研究者のそれとの間の矛盾も斯かる矛盾の一つに過ぎない。教授の言はんとせられるところは結局、この矛盾が感情に基づくものであり本來統一され得ざるものである、と言ふことであらう、即ち、理想は本來恣意的なものであるが故に誰も認めなければならぬ理想といふやうなものは本來あり得ない、と言ふことであらう。教授は、「認識は形式的眞理を持つが理想はそれを持たない」と

いふ點に認識と理想との區別を認むべきである……(認識は形式的結合(を持つが)……理想はむしろ感情的結合をもつことを特色とする)²⁰⁾と言つてゐられるのであるが、それはそのことを意味するものと思はれる。併しながら、理想の樹立に際しても推理はなされる。然る限りに於てそれは形式的眞理を持つてゐなければならぬ。勿論單なる形式的眞理のみからは理想は出て來ない。理想の樹立に際しての推理は單なる形式論理以上のものゝ規定を受ける。けれども單なる形式論理以上のものゝ規定を受けるのは單に理想に關する推理だけではない。形式論理から區別されたる意味に於ける經驗科學的理論に於ける推理も亦單なる形式論理以上のものゝ規定を受けるのである。それにしても現實に理想と考へられるところのもの相互の間には矛盾があるといふことは、争へない現實である。而して若し斯くの如き矛盾せる理想を持つてゐる者の間の鬭争によつて成る全體が、意味的統一體たることなく、各種の理想を持つてゐる者の間の單なる實力上の均衡體に過ぎないならば、我々は個人主義的原子論的機械論的社會觀に従はねばならぬであらう。

けれども、相互に相容れない理想が對立し抗争するといふ事實はわれわれ一人々々の内面生活の中にも見得られることである。元來相互に相容れない理想が對立し抗争するといふことは何等かの統一を前提とすることなしにはあり得ないことである。従つてそこに意味的な對立があるならばそれは何等かの意味的統一を前提としてゐる筈である。即ち例へば國家について之を見るならば、それは其の内部に如何に大なる黨派的對立を含んでゐるものと對立するものゝ單なる實力上の均衡體に過ぎないものでは決してなく、國家としての意味的統一を持つものである。而して此の意味的統一は、恰も一個人の場合に於てその人の顯在意識上の矛盾せる諸多の理想の奥深く支配せるその人格に求められるやうに、例へば國家の場合には結局現象上矛盾し抗争せる諸多の理想の奥深く

支配せるその國家性に求められねばならぬ。而も斯くの如き意味的全體性は個々人から全然離れて存立するものではなく、個々人によつて自覺されその意識の中に宿り個々人を通じて自己を表現するのである。然るが故にそれはそれぞれ異つたものとして個々人によつて映されるのである。然るに意味的統一は統一的理想を前提とせるものである。従つて、相互に對立する諸多の理想は斯くの如き統一的理想を前提として成り立つのであり、斯くの如き統一的理想は斯くの如き矛盾的諸理想を俟つてはじめて成り立つのである。斯くの如き矛盾的統一物が歴史の現實なのである。即ち、文化學科の研究對象はそれ自身のうちに矛盾的統一的理想を不可避的に含むのである。従つて、その理想を志向するものとして内面的に理解することになしには本當は理解され得ないのである。従つて文化科學者は、斯くの如き歴史的現實をそのままに素直に受取らねばならぬのであり、斯くの如き矛盾的統一的理想の志向する所に従つて自らの設題をなすべく努力しなければならぬのであり、従つて、斯くの如き矛盾的統一的理想をヨリ素直により正確に見究めるべく謙虚な氣持になつて努力しなければならぬのである。若しこのことを忘れて所詮絶縁され難き矛盾的統一的理想との關聯を殊更に無視し拒否しようとするならば、それは結局自ら無意識的に採れる理想の見解を理想外なるものとして絶對化し、無反省にそれに固執することになるほかないのである。

かくして山田教授は、理想をあくまで恣意的なるものとして認識外に放逐することによつて、さきにわれわれが指摘したやうに合理的自由經濟を最も合理的なるものとする立場に立ち、認識と理想とを峻別する教授の主張と一見矛盾して、或は斯くの如き合理性の要請と相容れないと云つて實物經濟乃至實物計算を拒否し²¹⁾或は斯くの如き合理性の保障を越えたる國家干渉を許せるランゲの社會主義經濟を恣意的なりとして拒否し²²⁾、或は完全認識

21) 前掲227及275頁。

22) 前掲269頁より272頁。

の前提の許されざる現實の下に於ても尙斯くの如き合理性の實現を可能ならしめるであらうやうなものを求めて教授の所謂第三形態の經濟に考へ及ぶ、²³⁾等々のことをされながら、而も、斯くの如き立場それ自體が特殊の理想を前提とせるものであることを事實上隠蔽されるのであり、従つて斯かる理想が歴史的現實的に認め得られるものであるか否かの反省を事實上回避されるのであり、教授のイデオロギイをイデオロギイ以外のものとして事實上絶對化されるのである。

以上に於てわれわれは教授の立場が如何なるものであるかをつきとめた。色々な事情に對する考慮から、私はその立場に名稱を與へることを差控えた。けれども、問題の專攻者はそれが如何なるものであるかを充分に知り得たはずである。然るに斯くの如き立場は、言葉の本來の意味に於ける計畫經濟を志向する立場ではない。斯くの如き立場から言葉の本來の意味に於ける計畫經濟理論が展開され得ず筈はない。後に明かにされるであらうやうに、教授の所謂第三形態の經濟は本來の意味に於ける計畫經濟ではない。にもかゝらず時代は計畫經濟へ向つてゐる。教授が、計畫といふ概念を其の本來の意味とは異つて意味に於て用ひて、教授の立場による見方を特に計畫的見方と名付けられるのは、決して偶然とは考へられないのである。

それは兎に角、教授の立場にして右に指摘されたる如きものであるとするならば、教授が「かゝる觀點を展開すべき手がゝりは……經濟學に於ける所謂近代理論殊に均衡理論のうちに含まれてゐる」と考へられるのは、けだし當然である。何となれば、所謂近代理論こそは、完全知識の前提はとにかくとして、正に右に指摘されたる教授のそれと同一の立場に立つて展開されたものであるから。

23) 前掲274頁より277頁。

24) 教授は「今日獨伊や日本などで考へられる……計畫經濟の根本要請は……市場決定と國家決定との中間をいくものではないかと思ふ」(227頁)と云ひ、346頁にも類似のことを言つて居られるのであるが、その點から見れば、無意識

三 自由經濟の不安定性

右に於てわれわれは山田教授の立場を明らかに爲したのであるから、これから本論の吟味に進むことにする。本論は第二及び第三の二編より成つてゐるのであるが、その第二編は教授の所謂個人計畫を取扱ひたる章と國家計畫を取扱ひたる章との二章より成つてゐる。われわれが先づ吟味しなければならぬのは此の第一の章である。教授は、それが不安定であるといふことを理由として自由經濟に別れを告げられるのであり、其の爲に豫め第一編に於て、自由經濟の下に於て不安定の生ずる餘地をなからしめるやうな前提を置いた從來の經濟學を自然的見方によるものとして批判されたのであるが、我々がいま吟味しようとしてゐる章は實に斯くの如き前提の取除かれたる場合の自由經濟が如何に不安定であるかを論證することを課題としてゐるのである。

本章に於て教授は豫想の問題——それは「與件に關する吾々の認識が不完全であり、従つて吾々の生活してゐる世界が不確實だから」起ると考へられるのであるが——に關する最近の學說の發展をあとづけ、次のやう結論に達せられる。即ち、「(一)不確實性は經濟的な與件の變化にも由來するが、同時に、もしくは一層根本的には、個人が全體を見透し得ないといふ經濟社會の構造そのものに基く、殊に生産・消費が市場的となればなるほど、個人の行動は個人の集合から決定される價格を據點とするが、個人はその集合の結果たる價格について、現に不確實の世界に置かれる。(二)かくて人々は經濟的並に經濟外的な與件の變動を豫想しつゝ、價格に對し多少とも能動的態度をとり、數量についてストック乃至保有を考慮しなければならぬ。……(三)豫想の結果は自由競争の場合といへども利潤が零とならず、むしろ常にプラス、マイナスの間を上下すると考へなければならぬ。……」

的ながら教授の立場を歴史的現實的に基礎づけようとしてゐられるものと言ひ得る。獨伊や日本の計畫經濟を斯くのものとする事及び日本と獨伊との斯く同類視することには重大なる問題があるが、今は措く。

かくて豫想の導入の結果、經濟秩序そのものは極めて動搖なきものとなると言はなければならぬ²⁷⁾と。斯くして自由經濟の不安定性を結論された教授は、その不安定性を理由として國家計畫の問題に進まうとされる。即ち教授は、「豫想的個人計畫の分析から經濟秩序の不安定が結論されると、これに關聯して國家計畫が一つの重要な問題として浮び上る²⁶⁾」と言はれるのである。而して其の理由は、教授が直ちに言葉を續けて述べて居られるやうに「もし個人計畫……の間に自然に調和的體系が成立するものならば、恐らくそこには國家計畫の入り込む餘地はないであらう」と考へられるからである。

教授の右の所論に於て、先づ氣付かれることは、所謂自由經濟の不安定性が教授によれば特に豫想の導入によつて基礎付けられてゐるといふこと、所謂不安定性が動搖性と同視されてゐることである。

教授は第三編のはじめに於て統制經濟論史を概説するに際して、計畫經濟の必然性を取扱へる文獻について述べて、それらは「何れも經濟機構に於ける自由・獨占・統制の變遷の必然性……を究明せんとする²⁸⁾」ものであることを指摘し、又、第三形態の理論を展開するに際して「利益獨占の形成は……均衡の喪失を結果する。獨占體間の均衡を回復するには計畫獨占の形をとらなければならない³⁰⁾」と言つて居られる。即ち教授は自由經濟の崩壊が獨占化の漫濶と言ふその特殊の發展段階に生ずる特殊事情に因るものであることに或るところでは言及して居られながら、愈々本格的に問題を取上げるに際しては其の點を無視して、自由經濟其のものに最初から附着してゐたはづの不完全認識といふ一般的事情を殊更に採り上げて居られるのである。こゝにもわれわれは教授の理論の性格の片鱗を見得るであらうか。

併しそれはとにかく、教授は所謂不安定性を動搖性と同視して居られる。これはむしろ通説によられたものと

26) 前掲61頁。
27) 前掲82—83頁。
28) 前掲85頁。
29) 前掲195頁。

見得るであらう。けれども自由經濟でいけなくなつたのは、それが「極めて動搖常なきもの」となつたからではなく、むしろ不況や失業が固定的となつたからである。併し此の點についてはこれまで既に屢々述べたのでそれに譲り、こゝでは深く觸れないことにする。

教授の右の所論については、上述の二點が先づ氣付かれるであらうが、併し何を措いても明確に見抜かれねばならぬことは、曩に指摘したる如く、合理的自由經濟よりもヨ●高き生産性を發揮し得る如き經濟の理論こそが計畫經濟の理論としてこれから展開されるべきであるのに、さうした問題をはじめから問題外として、合理的自由經濟を最も合理的理想的なものとして許してかゝつて居られる教授の根本的立場が、この點に於てキワどく露出してゐる、といふことでなければならぬ。

四 社會主義經濟の恣意性

山田教授はそれが恣意性を含んでゐるといふことを理由として社會主義經濟を批難されるのであつて、其の爲に現に第一編に於て理想の恣意性を強調し、客觀妥當なる理想を樹立し得ることを豫想せる所謂自然法の見方を拒否されたのであるが、第二編に進まれるや更に、或る意味に於て科學者が國家計畫の具體的理想を定め得ると做すものと看做され得るヴァイブラント及びビッグ・マン派の所説を検討し、それが恣意的なる理想から解放され得ざるものであることを指摘しつゝ、結局ミューダールの態度分析及びモルゲンシュテルンの效果關聯研究的なる見方に到達して居られる。こゝに於ては傾聽すべき研究があとづけられてゐるのであるが、結局に於ては自然の見方對計畫の見方に於て我々が既に吟味したるところに歸するのであるから、われわれはこれから直ちに第三

30) 前掲341頁。

31) 拙著：The Fundamental Theory of Capitalism, 「新經濟論理」及び「經濟原論」參照。

32) 前掲拙著：「新經濟論理」乃至「經濟原論」及び前掲拙稿「經濟の本質について」

編に進むことにする。

第三編は三つの章より成るのであるが、其の第一の章に於て教授は統制經濟に關する學說殊に所謂經濟計算論の發展を大觀し、第二の章に進んで愈々ランゲの社會主義的經濟計算論を、その前駒ともいふべきバローネのそれと併せて、紹介し吟味して居られる。

ランゲの社會主義的經濟計算論とバローネのそれとはやゝ異つてゐるのであるが、その相違點は殆んど問題とならぬので、われわれはこゝでは、ランゲの説に對する教授の見解を吟味することにする。

ランゲの經濟計算論の豫想せる社會主義經濟の下に於ては、消費者は消費選擇の自由を、經營體は生産規模及生産方法の決定の自由を原則として認められ、此の選擇決定の指標として役立つべきものとして價格が存續せしめられ、従つて、家計は資本主義經濟の下に於けると同様に限界效用均等の法則によりそれぞれの支出を決定し、經營體は所謂完全競争の下に於て極大利潤を指導原理としてそれが營まれる場合に於けると同様に、所謂最少費用(限界生産力説)の法則によりその生産規模と生産方法を決定するものとされるのであるが、其他の點に於ては資本主義經濟の下に於けると異り、一切の生産は中央計畫局の指揮監督の下に立つべきものとされ、土地及び資本は國有とされ其の收益は社會配當額として國民各員の間に分配されるものとされ、價格は消費財及び勞働に關するものを除きすべて計算價格として公定さるべきものとされるのである。而して此の場合の計算價格は財の需要の均衡すべき點の見當をつけて的てすつばに一應定められ、その價格の下に於ける需要供給の反應を見たる上で更にそれに適當なる修正を順次に加へつゝ均衡價格に近づきやうにされる、即ち所謂試行誤謬的に決定されるのである。

山田教授は此のランゲ説に對するハイエクの批判を先づ紹介評價し、然る後にランゲ説に對するピリモヴィツチの批判を紹介述して居られるのであるが、前者の場合には教授はランゲが念頭に持つてゐるところの社會主義經濟其のものを吟味すると言はんよりはむしろ其の社會主義經濟に關するランゲの理論の立て方を吟味することに注意を集中して居られるのであるから、我々は此の點を一應後まわしにして、直ちに後者の點を見ることにしよう。

ピリモヴィツチのランゲ説批判といふのは、教授の要約せられる所に従へば次の如きものである。即ち、「第一に所得補助額（社會配當額）の分配率を……國家は……全く恣意的に定めることができる。……そこに恣意性の入り込む可能性の存することを認めなければならぬ。……第二に、利子についても恣意性の入り込む可能性がある。即ち貨幣資本の貸出に對して何等現實の市場がないとすると、國家の定める計算的な利子率の高さは、その如何なる高さの下に於ても、需要と供給とが均等となる他はない。……第三に……國家は價格を生産費に一致するやうに規定することができると同時に、これを離れて或る財はそれよりも高く、他の財はそれよりも低く規定することもでき、更に生産費を平均生産費と見るのも限界生産費と見るのも任意である。……そこに第三の恣意性の入り込む可能性がある」といふのである。

こゝにはゆる恣意とは何を意味するものであるかといふことは必ずしも明確でないが、それが單なる勝手手氣儘と言ふやうなものでないことは明らかである。何となれば、自由經濟の下に於ては各人は思ひ／＼に勝手に其の利益を交換關係的に追求するものと考へられてゐるのであるが、その場合には人は恣意性を云爲しないし、又國家が介入する場合に於ても若し其の介入が交換關係を通ずるものである場合に於ては、より正確に言へば國家

が單なる需要者乃至供給者として介入して來るのである場合に於ては、國家が如何に行動しやうと人は恣意性を云爲しない。して見れば交換關係を通ずるものである限り恣意性は成立しないものと考へられる。他方に於ては國家が非交換關係的に介入して來る場合に於ても、その介入が合理的自由經濟を當然實現せしめるものである場合に於ては、乃至は然らざる場合に於ても合理的自由經濟からの背離が單なる財政的事情——それは極めて莫然たる概念であるが——によるものである場合に於ては、人は恣意性を云爲しないのである。して見れば、こゝにはゆる恣意とは國家の非交換關係的介入が財政的事情の爲の必要以上に所謂合理的自由經濟の實現を妨げるものと勝手に得ることを指すものと思はれる。而して若し斯くの如き解釋が許されるとするならば、其の恣意性は特殊の立場を前提としてはじめて云爲され得るものであるが、其の特殊の立場こそは、われ／＼がさきに指摘したる教授のそれと全く一致するところのものである。

かくして教授はかゝる立場に立つピリモヴィツチの「恣意性を理由とするランゲ説批判」をそのままに祖述し、「吾々が結論し得るものは……社會主義經濟の恣意性……でなければならぬ」と考へられるのである。³⁴⁾

ランゲ説の恣意性を衡いたピリモヴィツチは更に、自由主義にもあらず社會主義にもあらざる中間形態を求め「最適なるものは妥協形態であり、混合的な且つ……二元的な形態である、即ち個人的自由と社會的統制との結合である」となしつゝも、斯くの如き第三形態のうちに悲劇的な相を看取し、「すべての混血形態がさうであるやうに、それは不安定であり、一方又は他方の純粹形態に至る傾向がある」となしたのであるが、教授は此の點に於けるピリモヴィツチの不徹底さを難詰して「遽かに賛成し難いものがある……理解に苦しむところである」と言つて、第三形態を勇敢に提唱し、「種々なる經濟形態の對立を計畫的に考へ……私の到達した結論は、自由

34) 前掲207頁。尙そこでは教授は此の結論が動態的要素の導入によつて導出され得るものとして居られるが、他の所ではさうなつてゐない。掲前270—272頁及び同上276頁參照。
35) 掲前274頁による。

主義經濟の不安定性と社會主義經濟の恣意性との間に……種の……經濟形態の可能を導くことにあつた³⁶⁾と言はれるのである。

五 第三形態

山田教授は斯くしていよく第三編の最後の章に進んで、教授の胸に抱いて居られる第三形態の經濟の理論の展開を試みられる。

第三形態の經濟は獨占體の綜合より成るものであつて、ランゲの社會主義經濟より土地及資本財國有の想定を取り去つたものと言つていゝやうなものである。教授はそれを「投機の抑制と協同の計畫とに基く³⁷⁾ものとして、即ち、「個々人が價格に關して受動的な態度を採ることを要請され且つ業者が計畫に參與する」ことに基くものとして、規定して居られるのであるが、それに就て展開せられてゐるところの理論の關する限り、それは、その下に於て市場價格の代りに公定價格が支配するといふ唯一の點に於て異なる以外には、自由經濟と異らぬものと解してよいものゝやうである。

従つて第三形態の經濟の理論の展開に際しては、公定價格論が殊に重視せられることになる。かつてミーゼスは、「障礙なき市場」に於て形式される價格から離れて定められる「同有の公定價格」と、「障礙なき市場」に於て形成される價格を保障する爲に定められる「取締り公定價格」との二つを區別し、後者は市場に大なる影響を及ぼさないが、前者即ち同有の公定價格は國家の全く意圖せざる反響を結果するので、この結果を避けんとする國家を驅つて市場機構に干渉する個々の政策に止まることなく一步々干渉を擴張し遂に企業者や資本家から生

36) 前掲274頁。
37) 前掲276頁。
38) 前掲序文3頁。
39) 前掲序文3頁。

産手段の處分權を剝奪せざるを得ざるに到らしめる、と説いたのであるが、教授はこれに對して「ミーゼスの『障碍なき市場』……も若しその意味するところが國家需要による民需の壓迫を以て既に始めから障碍と考へるにあるならば、そこには自由主義者の自然觀と同じ見方が含まれることにならう」と言つて批判して居られる。即ち教授は、國家需要を含みたる市場に於て決定されるであらうやうな點に公定される價格をミーゼスが全面的國家統制への必然性を胎む「固有の公定價格」として取扱つたものと看做して、斯くの如き公定價格は決して斯くの如き必然性を胎むものでないと言つて、ミーゼス説を批判して居られるのである。ミーゼス説を斯くの如きものと看做すことが許されるか否かの問題は之を措くとしても、われ／＼は教授の此のミーゼス説批判の中に、國家需要を含む市場に於て交換當事者が價格に對して受動的態度を採る場合に決定されるであらうやうな點に、それが決定される限り、價格は安定的なものとなるのであるから、斯かる點にこそ價格は公定さるべきであるとされる教授の見解を看取し得るわけである。

教授の公定價格は斯くして、「國家需要を含む市場に於て交換當事者が價格に對して受動的態度を採る場合に決定されるであらうやうな價格」を理念とするものである。従つて教授は、公定價格に關して、「國家はこれを固定的に決定しようとするのではない。もし固定しようとするならば、それは單に市場の混亂を招くに過ぎないであらう。國家は一應定めたる公定價格の下に需要供給の數量的反應を考慮し、これによつて適當に公定價格の修正を行ひ、かくて需要供給の均衡を計らねばならない。要約すれば試行誤謬の過程を経て人爲的に均衡に達するところに公定價格の構造が理解されるのである」と言はれるのである。何となれば教授は「およそ價格は選擇の指標として考へらるべきものである。即ち多數の異なる消費財の間に、或は多數の異なる生産財の間に、何をとり

40) 前掲286頁。
41) 前掲305頁。

何をすてるかの選擇を行はねばならず、従つて選擇の媒介指標を缺くことを得ない。それが價格である⁴²⁾と考へられるのであるから。

教授は最高價格の公定される場合に就て論ずるに際して「(生活必需品の)頭割的配給」や「從來の經營設備・製造高を參酌する(原料品の)割當」やに言及して居られるのであり、然る限りに於て、與へられたる價格を選擇の指標として何をとり何をすてるかを自由に選擇すると言ふが如きことを拒否するところの事情をとり入れて居られるのであるが、それを本氣に問題にされてゐるのではなく、結局「もとより需給統制の下に於て個人均衡の形式が企められるといふことは考へ得ることである。……しかしこのやうな状態はそれ自體不安定であつて、公定價格乃至配給數量の修正が必要であることを示す……個人活動が抑壓されると考へられるのはむしろ個人の投機心の如き能動的な……態度であつて、交換に於ける受動的な態度ではない⁴³⁾」と考へられるのである。教授はまた一應は「分配の公平の要請の如きを犠牲にして可なりといふならば、恐らく社會主義組織の検討も始めから問題とならぬであらう⁴⁴⁾」と言つて、ランダゲの社會主義經濟を検討せられたる以上は當然分配の公平の要請をも充分に考慮に入れられる筈だと讀者に思はせて置かれながら、愈々第三形態の經濟の理論の展開をはじめられるや否や、分配の公平の問題なんか殆んど問題にもされないのである。

第三形態の經濟が斯くの如きものである以上は、それは如何にも比較的安定的なものと言はれ得やうし、又、所謂恣意性から大體に於て解放されたものとも言はれ得やう。けれども、第三形態の經濟が斯くの如きものであるとするならば、それは果して計畫經濟と呼ばれ得るものであるかどうか先づ疑はれねばならない。外部的に決定される價格を所與のものとして受取りながらではあるとしても、家計及企業が、價格を選擇の指標として、

42) 前掲300頁。

43) 前掲291頁。尙323頁には強制貯蓄、生産獎勵、所得移轉等々に言及されてゐる。

44) 前掲325—326頁。

45) 同上275頁。

何をとり何をすてるかの選擇を勝手になし得るものとされてゐる限り、國民經濟の計畫的運營といふが如きことは全く形式的にしか行はれ得ない。實質的に計畫的に運營されることなき國民經濟を計畫的なるものと呼ぶのは、果して適當であらうか。斯くの如き經濟を計畫經濟の問題の愈々重大化せんとしつゝある今日に於て敢えて計畫經濟と名付けられるところに、教授の立場がはつきりとあらはれてゐるのではなからうか。

以上に於てわれ／＼は教授の第三形態の經濟が、その下に於て市場價格の代りに公定價格が支配するといふ唯一の點に於て異なる以外には自由經濟と實質上殆んど異らぬところのものであるといふことを、従つて、ランゲ説に修正をほどこしその社會主義經濟より土地及び資本財國有の想定を取り去つたものと言つていゝやうなものであることを、明かにした。然るにランゲの説に對してはわれ／＼がさきに述べたる如く、ピリモヴィツチの批判の外に更にハイエクの批判がある。それはランゲの説を以て靜態的競争の構造を前提とせるものと見做すものであつて、教授の要約せられる所に従へば、次の如き諸點を非難せるものである。「一、價格を一定の期間にわたる且つ商品の規格的分類に對し固定するのは、それだけ生産・消費の指標としての價格の役割を阻害する、二、價格上の競争を認めず、危險負擔の企業者的機能を否定して(は)……最少生産費を實現することは困難である、三、價格變化に關する將來の豫想を許さずしては、需給の變化に時宜的に應ずることを得ず、その失敗に對し責任を負ふことを得ない、四、……統制者の計畫は必ずしも自由企業者の計畫に勝るとは言へず、また何等財産的信用を持たざる經營者への貸出によつて投資が効果的に行はれるとは考へられな⁴⁶⁾」

教授は斯くの如きハイエクのランゲ説批判に對して「ハイエクの非難はたしかに急所をつくものである。……ランゲの體系が、かゝる動態的要因を充分にとりあげてゐるとは言ひ得ない」と考へられるのであり、従つて、「ラ

46) ことに大體に於てと言ふのは、教授自身認めて居られる如く、試行誤認的に需財の需獎設定せられる公定價格如何により需給線自體が變更され(312頁)關聯的需財の需獎給曲線が影響される(295頁)からであり、又、教授に於ても強制貯蓄、生産獎勵、所得移轉等々が考へられてゐる(323頁)からである。

ング説の靜態的前提を脱却すること」⁴⁷⁾を要すると考へられるのである。然るにハイエクの指摘するランゲ説の靜態性の難點は、右の要約の第一乃至第三によつてもうかゞひ得る如く、殆んどすべて、價格公定制そのものに不可避的に附隨せるものである。従つて價格公定制を推稱される教授は、一應はハイエクの批判に賛意を表せられながらも、結局は、問題となれる靜態性を、右の批判の要約によつてうかゞはれうるそれとはやゝ異つたものとして採り上げられるのである。即ち教授は、或は、自由經濟の下に於ても價格に關する受動的態度が支配するものと考へてゐる、と言ふ點にランゲの靜態性的誤謬が存するものとして、「ランゲは自由競争に於てもかゝる受動的態度が前提されてゐると考へてゐるやうである……が、これは靜態的自由競争の前提といふべきであつて、ハイエクが經濟計算論に於ける競争的解決は靜態的であるといふのはこの意味に於て理解し得る」と言ひ、或は又、需給曲線が現實の價格の試行誤謬的變更によつて何等の影響を受けないものと考へてゐる、といふ點にそれが存するものとして居られるのである。教授がランゲ説を祖述されるに際して、ランゲ説に對するハイエクの靜態性の非難に顧みて、ランゲ説に修正をほどこされるのは、此の最後の意味に於ける靜態性の難點である。

即ち教授は、「價格が均衡點の上下に幾度か現實的に變更せしめられる間に、これらの(需給)曲線の形が全く變らないと假定することは甚だ無理であると思ふ。もちろん外部的な與件變動はなきものとする。しかし均衡價格に達する前に一々の現實價格が成立することによつて、賣手・買手の間には所得上の有利・不利の影響が生じ、且つ他財の購入にも影響が生ずる限り、このことは曲線を變化せしめる内部的原因となる」と考へ、このことを考慮に入れたる場合の試行誤謬説の適用の爲に、需給曲線を前提とする從來の説に修正を施して、需給曲線の代りに需給方向概念を導入せられるのである。即ち「需要方向・供給方向の導入によつてランゲ説の靜態的前提を

47) 前掲26頁。
48) 前掲367頁。
49) 前掲317頁。
50) 前掲268—269頁。

脱却することができはしないか⁵²⁾と考へられるのである。

六 結

以上に於てわれわれは、言葉を極めてイデオロギーの押賣を戒めつゝ見たところ飽くまで中立的な立場を嚴守して展開せられた山田教授の「計畫の經濟理論」を、やゝ詳細に考察し、その嚴格なるイデオロギー排斥論そのものゝ奥に恐らくは教授によつて氣付かれないまゝに脈々と波打つてゐるところの教授の舊經濟理論的イデオロギーを檢出し、それを吟味したのである。そんなことを敢てしたのは、「計畫の經濟理論」が言葉通りの力作であり今日の學界に稀に見る收穫であるにもかゝらず、それを貫いて流れるイデオロギーが、我國の學界に今日に於ても依然として支配的勢力を持つてゐるところの而も我國の學界の正しき發展の爲にどうしても學問的に乗り越へなければならぬところの舊經濟理論のそれに他ならぬからである。本稿によつてわれわれは、われわれの主張する新經濟理論を求める立場を、側面からながら、多少でもわかり易くなし得たでもあらうか。

(昭和十七年十二月十九日擲筆)

51) 前掲312頁。
52) 同上317頁。